第2回印旛地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	議事3 資料3-1
令和8年11月26日（木）	

印旛保健医療圏における病床整備計画の公募について

01　公募の経緯等

印旛保健医療圏においては、昨年度の印旛地域医療構想調整会議で病床配分に対する肯定的な意見が示されたことを受け、病床の稼働状況を検証し、本年７月の医療審議会病院部会で病床配分の実施及び配分方針等を審議の上、回復期（包括期）機能に限定した病床の整備計画の公募を行ったところ、３者から応募がありました。

02　本日の趣旨

本日は、各応募者から病床整備計画について御説明いただき、地域医療構想及び本地域における医療提供体制の整備方針との整合性の観点等から、各応募者の病床整備計画について、地域の皆様から御意見をいただきます。

千葉県健康福祉部医療整備課地域医療構想推進室
電話番号：043-223-2608　メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

病床整備計画の応募状況

公募期間

令和８年８月２６日（水）～令和８年１０月２日（金）

配分対象病床

回復期（包括期）機能を担う病床



応募一覧

	法人名	医療機関名	所在地 ※1	地区	整備区分	応募病床数
1	医療法人社団白翔会	千葉白井病院	白井市	西部	増床	99床
2	医療法人徳洲会	成田富里徳洲会病院	富里市	東部	増床	45床
3	医療法人社団千葉光徳会	千葉しすい病院	酒々井町	東部	増床	17床
計						**161床**

配分可能見込病床数 ※2	316床

※1　所在地は、病床整備を予定する医療機関の所在地

※2　配分可能見込病床数は、R8.5.1現在の既存病床数に基づく数値であり、病床配分決定時にはR8.10.1現在の既存病床数にて算定

印旛保健医療圏における令和８年度配分方針

（１）病床の配分に当たっては、千葉県保健医療計画（令和６年４月改定）における医療提供体制の整備方針との整合性を図るものとする。

（２）具体的には、印旛保健医療圏（地域医療構想における構想区域）において不足する回復期機能を担う病床（注１）とし、基準病床数の範囲内で、３地区（注２）において、病床稼働率（注３）の高い地区に所在する医療機関に対し、優先的に配分する。

　なお、具体的な配分数及び配分先の検討に当たっては、印旛保健医療圏の構成市町、印旛市郡医師会及び印旛地域医療構想調整会議の意見を十分尊重するものとする。

（３）医療法第７条第３項の規定により、知事の許可を受けなければならないとされている有床診療所についても病床配分の対象とする。

（４）令和１２年３月末までに開設（変更）許可を受けること。

（５）開設（変更）許可を行う際に、申請内容が上記（１）及び（２）の規定に合致しない場合には、医療法第７条第５項の規定による条件を付す場合がある。

（注１）令和７年度病床機能報告結果に基づき、印旛保健医療圏の機能別病床数と必要病床数を比較し、不足する医療機能に係る病床。新たな地域医療構想の下では包括期機能を担う病床。

（注２）東部地区：成田市・富里市・酒々井町・栄町
　　西部地区：印西市・白井市
　　南部地区：佐倉市・四街道市・八街市

（注３）令和７年度病床機能報告結果に基づき算定した回復期の３地区別病床稼働率

スケジュール

時期	事項
７月31日	医療審議会病院部会　配分方針審議　➡　了承
８月26日	病床整備計画の公募開始
９月１日	第１回地域医療構想調整会議　配分方針の説明
10月２日	病床整備計画の公募締切
11月中旬	事業計画ヒアリング
11月26日	**第２回地域医療構想調整会議　事業者説明**
１月	医療審議会病院部会　配分審議
２月	知事　配分決定
３月	第３回地域医療構想調整会議　結果報告

※　１月以降は予定

（参考）印旛保健医療圏における医療機能別病床の状況

必要病床数・令和７年度病床機能報告

（単位：床）

医療機能	必要病床数［A］	病床機能報告［B］	差引［B－A］	
高度急性期	594	1,601	1,007	充足
急性期	1,947	2,249	302	充足
回復期	1,625	710	▲915	不足
慢性期	1,382	1,591	209	充足
休棟等	－	217	－	－
計	5,548	6,368	820	充足

※１　病床機能報告：医療機関が病棟単位で報告したR7.7.1時点の医療機能別病床数の集計値

※２　休棟等：非稼働病床等